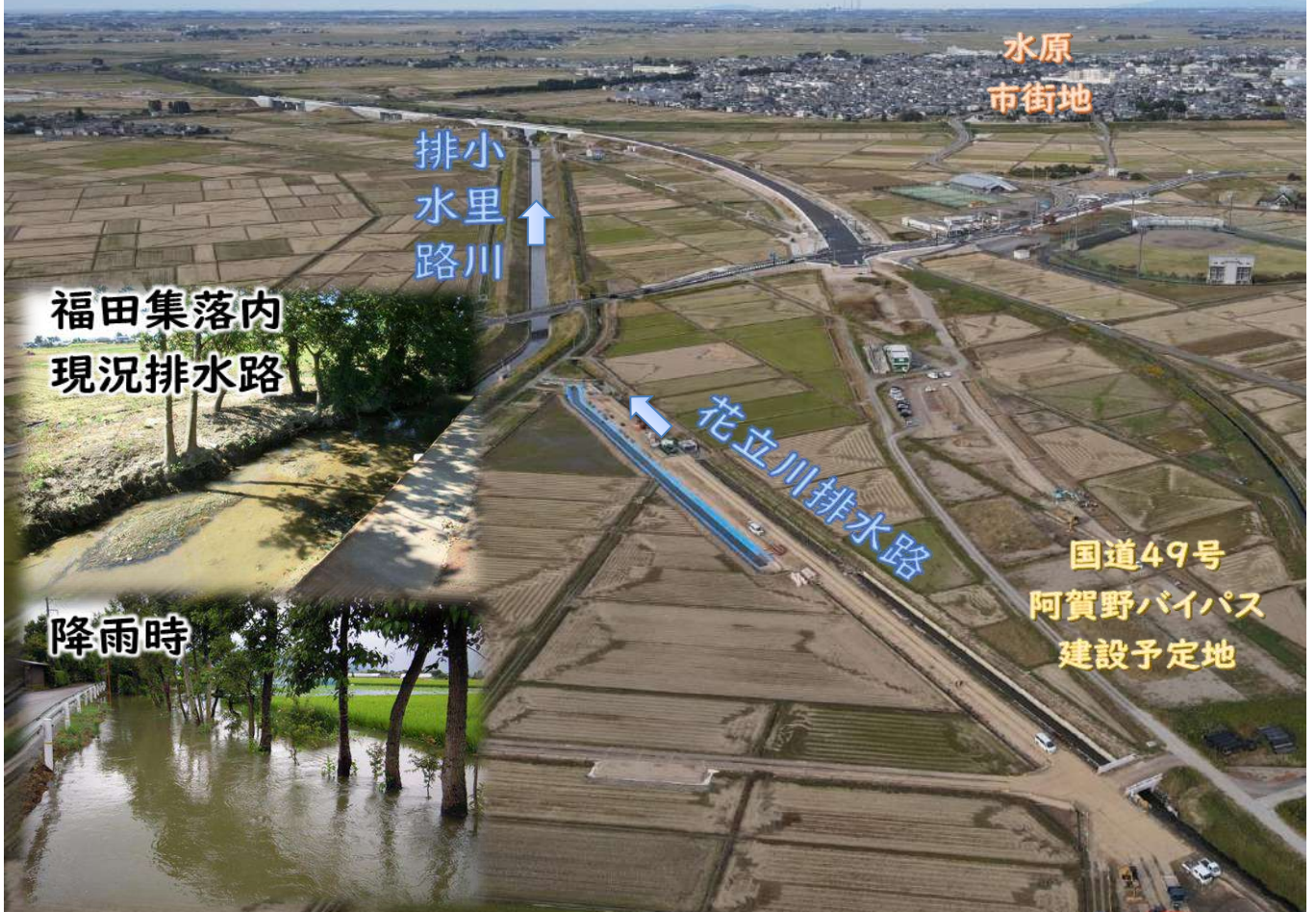




阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事 平山征夫 書 (1992~2004年)

県営かんがい排水事業 花立川地区 着工



今も昔ながらの姿を残している花立川排水路ですが、少量の雨でも溢れ、ヨシが繁茂し、雑木が林立する維持管理が困難な排水路となっています。今から25年ほど前、新潟県では次世代の大区画ほ場整備事業を推進していました。当地域でもほ場整備事業の推進が図られましたが、大区画をあまり好まない兼業農家や、ほ場整備区域内に建設されるであろう国道49号バイパスの用地対応等の問題もあり、計画は頓挫してしまいました。このほ場整備事業の基幹排水路として整備される予定であった花立川も主目的を失い整備計画が消滅してしまいました。その後も関係集落から単独改修の要望があがるのですが、ほ場整備事業の基幹排水路としての後ろ盾が無くなった花立川排水路の優先順位は低く、実現には至りませんでした。

そのような中、漸く当該地域にもほ場整備事業の機運が高まり、ほ場整備推進の合意形成がなされた事により、25年越しに整備計画が承認されました。また、花立川排水路は下流部の約60haで用水利用されていることから排水路の渠底を下げる事が出来ず、一部区間に堤脚水路を配置して排水樋門まで流下させる措置を講じたり、多様な生き物達が引き続き生息出来るよう環境配慮施設を設置する計画となっています。地域農業の発展に欠かせない花立川排水路の改修は受益農業者にとって待ちに待った事業であり、本格的に着手した令和3年度工事からタスキをつなぎ、最難関である国道49号の横断工を経て2,840m先のゴールめざし今走り始めました。



水と里ネット
阿賀野川

第36号

令和4年11月発行

阿賀野川土地改良区

〒959-2032 新潟県阿賀野市学校町3番62号
TEL 0250 (62) 2140 / FAX 0250 (63) 1071
メールアドレス midori-net@aganogawa.net

阿賀野川土地改良区

検索

令和4年11月1日現在の状況

組合員数 5,511人

賦課面積 6,296.0ha(田6,084.5ha 畑211.5ha)

ごあいさつ

阿賀野川土地改良区

理事長 松田 昭悦



向寒の候 組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃、当区の運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、今年の夏は8月3日から4日にかけて北日本を中心に豪雨となり、県内においても下越地方では大雨特別警報が発表され、1時間で観測史上最大の降雨を記録し各地で土砂災害や浸水被害が多く発生しました。この大雨により被害に遭われた方々に謹んでお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

農林水産省北陸農政局から10月25日現在の作況指数が新潟県では99の「平年並み」、当地域の下越は98で「やや不良」の見込みと発表されました。今年は例年のない6月の梅雨明けから猛暑日が続き、8月に入っては天候不順による日照不足や豪雨などの影響を受けたようであります。

また、新型コロナウイルスの影響を受け外食需要の減少などで米価が下落し肥料や燃料価格など生産資材が高騰する中、2022年県産米の仮渡し金は60キロ当たり、一般コシヒカリが1万3700円で、21年県産米の当初額と比べ1500円上がり3年ぶりの増額となりました。まだ米価は低迷しておりますが、我々農家にとってはひとまず安堵したところでございます。

県営事業関係では、ほ場整備事業「中ノ通地区」と「堀耕東地区」は昨年度に面工事を完了し、本年度は暗渠排水工事を中心に確定測量や換地処分等の作業を進め、「滝沢地区」、「発久地区」、「勝屋地区」は農業用水の貯水施設であるファームポンド及び面工事を継続して進めて参ります。「下里地区」は地区全体を4分割した採択となり、本年度は現地の測量調査に基づき詳細設計を行い、「関屋地区」は令和5年度採択に向けて調査事業を行っております。また、「焼山地区」は農家負担のない農地中間管理機構関連農地整備事業で令和6年度採択に向けて準備を進めているところでございます。

国営附帯県営かんがい排水事業による塚田川、旧小里川改修につきましては、鋭意工事が進められており、沖山排水路と花立川排水路につきましても、降雨時の湛水解消や乾田化に向け下流部より順調に工事が進んでおります。

本年度3月の任期満了に伴う総代及び役員総選挙が行われます。これまでの総代各位のご努力ご尽力に感謝を申し上げます。我々役員も任期満了を迎えますが、残された期間も役職員一体となり、組合員皆様の所得向上を図るべく業務運営により一層努力していく所存でございます。組合員皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

(目次)

理事長あいさつ	2	土地改良区からのお願い	8
令和4年 用水まとめ	3	組合員変更通知書(様式)	9
総代会よりご報告	4~7	まもなく総代総選挙です!	10

令和4年 用水まとめ

令和4年も無事に用水の通水を終わることが出来ました。
 組合員皆様のご理解ご協力にあらためて感謝申し上げます。
 さて、昨今の世界情勢の変化は著しく、当区においても用水ポンプ電力料や資材等の高騰は用水管理費にも大きく影響してまいりました。
 来シーズンは引き続き節水に取り組むとともに、用水ポンプの運転にかかる節電に今まで以上の取り組みが必要と考えております。
 今後も土地改良区の取組みにご理解ご協力をお願いいたします。

降水量は新潟地方气象台（観測点：瓢湖）のデータを参考にしています

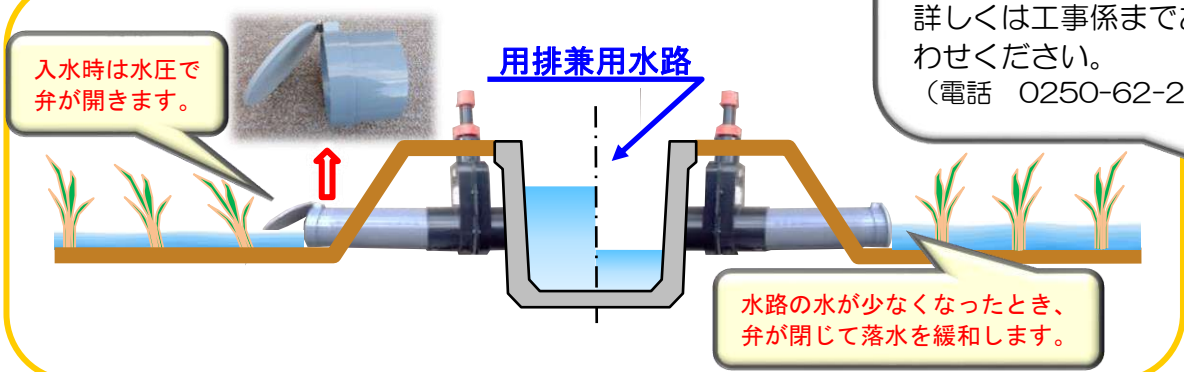
5月			6月			7月			8月			9月		
前年と同じく4月後半から好天が続き、苗の生育が早く代掻き用水の通水開始（4/21）から用水要望はピークに。			6/6梅雨入り。梅雨明けは平年より25日も早い6/28と発表。その後天候が崩れ梅雨明けは「特定できず」と修正されました。			前半、早生の穂肥時期もあって用水要望は多くありましたが、施設管理員のゲート調整等で乗り切りました。			関川村で総雨量500mmを超える豪雨で甚大な被害が発生しました。管内では150mmを超える地点もありましたが、被害はありませんでした。			「新之介、秋だら」など作付している組合員さんから、フェーン現象も相まって通水最終日となる9/10まで用水要望がありました。		
16日	5日	10日	9日	14日	8日	19日	4日	8日	10日	7日	14日	15日	7日	8日
期間降水量71mm (前年降水量121mm)			期間降水量107mm (前年降水量64mm)			期間降水量153mm (前年降水量214mm)			期間降水量280mm (前年降水量223mm)			期間降水量108mm (前年降水量99mm)		

9月初めに田んぼを見わたすと早生、中生、晩生品種が作付けされ稲の実りの色は様々でした。



8月末になると同じ用水路線でも「減水してほしい」「増水してほしい」と両方の要望があり、用水調整は悩ましい時期となります。新之助などの晩生品種は取水しやすい田んぼに作付けされることもご検討下さい。

逆流防止弁のご紹介（塩ビ管φ100用） 製品価格 5,000円/個



上下流の水量関係で起きることですが、「入れているつもりが逆流し、落水していた」といった経験でお困りの方へご紹介です。
 詳しくは工事係までお問い合わせください。
 (電話 0250-62-2140)



総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する最高議決機関です

第42回臨時総代会を開催

令和4年8月31日、当土地改良区において、令和3年度の決算を中心とした第42回臨時総代会が開催され、安田地区 月岡尚洋総代を議長に選任し、慎重審議の結果全議案とも原案どおり承認ならびに議決されました。

新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状況が続く、7月から始まった第7波の感染者の数は各地で過去最高となっています。引き続き県より「新しい生活様式」の遵守を求められていることから、感染拡大防止のため当区執行部の出席については最小限とし、このたびの総代会も臨時的な措置として書面議決を実施いたしました。

議件内容としては決算のほか、来年2月に控えている総代選挙に向けた総代選挙規程の制定、換地業務受託費の確定に伴う予算の補正等について慎重審議され、議決されました。

出席者数 103名中、103名出席（本人出席4名、書面議決99名）

出席率 100%（※定員108名、現在総数103名、欠員5名）

議決事項は以下のとおりです。

- 議第1号 定款の一部変更について
- 議第2号 阿賀野川土地改良区総代選挙規程の制定について
- 議第3号 令和4年度 一般会計収支予算補正理事会専決の承認について
- 議第4号 令和4年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について(第二地区2工区)
- 議第5号 令和4年度 一般会計収支予算補正について
- 議第6号 令和4年度 南部地区特別会計収支予算補正について(第2工区、第3工区、開田工区、賀慶工区、長起地区)
- 議第7号 令和4年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正について(第一地区、第二地区2工区、第二地区4工区、第二地区5工区、焼山地区)
- 議第8号 令和4年度 笹岡地区特別会計収支予算補正について(勝屋地区)
- 議第9号 令和4年度 ほ場整備地区特別会計収支予算補正について(中ノ通地区、堀耕東地区、滝沢地区、発久地区、勝屋地区、下里地区、関屋地区、小島第1地区)
- 議第10号 ほ場整備小島地区特別会計の新設及び令和4年度収支予算について
- 議第11号 新規土地改良事業計画の議定について(経営体育成促進換地等調整事業)
- 議第12号 新規土地改良事業計画の議定について(適正化事業(整備補修事業(緊急整備補修)))
- 認第1号～認第8号 令和3年度 収支決算について
- 認第9号 令和3年度 事業報告について
- 認第10号 令和3年度 財産目録について
- 報第1号 監査報告書



▲当区6度目となる書面議決による総代会の様子

令和3年度 一般会計収支決算概要

収入合計 一金 509,838,085円也
 支出合計 一金 476,972,839円也
 差引繰越金 一金 32,865,246円也

令和4年度へ繰越

(単位：円)

	科目	決算額	予算額	増減
収入	1. 土地改良事業収入	360,523,663	366,500,000	△ 5,976,337
	2. 附帯事業収入	4,918,109	4,500,000	418,109
	3. 特定資産運用収入	455,179	600,000	△ 144,821
	4. 補助金等収入	24,477,000	25,141,000	△ 664,000
	5. 交付金収入	4,600,000	4,975,000	△ 375,000
	6. 業務受託費収入	26,714,000	26,735,000	△ 21,000
	7. 雑収入	6,588,711	7,540,000	△ 951,289
	8. 借入金収入	11,371,000	11,380,000	△ 9,000
	9. 特定資産取崩収入	29,761,550	29,804,000	△ 42,450
	10. 繰入金	202,000	236,000	△ 34,000
	11. 繰越金	40,226,873	40,226,000	873
	収入合計	509,838,085	517,637,000	△ 7,798,915

(単位：円)

支 出	科 目	決 算 額	予 算 額	増 減
	1. 土地改良事業費支出	56,264,281	57,400,000	△ 1,135,719
	2. 一般管理費支出	253,472,718	277,142,000	△ 23,669,282
	3. 土地改良事業負担金支出	89,736,389	91,170,000	△ 1,433,611
	4. 借入金返済支出	36,475,787	36,477,315	△ 1,528
	5. 支払利息	2,028,340	2,250,000	△ 221,660
	6. 固定資産取得支出	3,593,700	4,000,000	△ 406,300
	7. 特定資産積立支出	31,363,374	33,106,000	△ 1,742,626
	8. 雑支出	0	150,000	△ 150,000
	9. 繰出金	4,038,250	4,736,000	△ 697,750
	10. 予備費	0	11,205,685	△ 11,205,685
支出合計	476,972,839	517,637,000	△ 40,664,161	

令和3年度 特別会計収支決算額一覧表

(単位：円)

特別会計名	収入合計	支出合計	差引繰越金
第1工区	18,553,414	14,143,011	4,410,403
第2工区	29,164,466	22,737,073	6,427,393
第3工区	42,116,241	31,113,535	11,002,706
第4工区	1,102,211	40,819	1,061,392
第6工区	7,329,034	2,632,061	4,696,973
第7工区	6,955,097	880,458	6,074,639
第8工区	24,272,218	18,107,596	6,164,622
第9工区	4,451,277	1,380,644	3,070,633
第10工区	9,589,882	6,141,754	3,448,128
第14工区	6,310,620	3,885,223	2,425,397
第15工区	18,370,291	14,979,656	3,390,635
七島地区	12,635,149	8,115,918	4,519,231
南部安田地区	16,477,681	13,786,975	2,690,706
岩野用水地区	6,786,776	4,314,694	2,472,082
堀耕地区	7,038,100	3,918,184	3,119,916
開田工区	55,253,870	47,214,834	8,039,036
福井地区	2,046,477	951,926	1,094,551
賀慶工区	30,227,871	18,991,233	11,236,638
長起地区	16,276,566	14,137,389	2,139,177
向中ノ通地区	5,361,092	1,014,729	4,346,363
新江安田地区共通管理費	383,000	44,486	338,514
大和地区	6,789,598	1,531,727	5,257,871
諏訪野地区	3,985,651	180,515	3,805,136
砂山地区	854,178	244,798	609,380
下古川地区	2,214,202	182,281	2,031,921
新保前川原地区	694,090	237,927	456,163
渡場地区	2,497,133	868,124	1,629,009
長塚曾利毛地区	498,299	97,449	400,850
嶋瀬新田地区	2,347,136	953,802	1,393,334
新座川維持区	5,444,939	2,443,893	3,001,046
老ヶ池地区	3,360,903	1,277,020	2,083,883
野田前地区	3,420,901	375,782	3,045,119
大和前島地区	3,468,375	1,148,843	2,319,532
中ノ郷地区	1,481,868	48,897	1,432,971
新座裏地区	1,659,908	89,088	1,570,820
六野瀬地区	407,652	151,193	256,459
野田裏地区	2,598,897	357,992	2,240,905

(単位：円)

特別会計名	収入合計	支出合計	差引繰越金
上古川地区	511,914	16,550	495,364
赤坂維持区	878,404	221,523	656,881
源四郎地区	83,767	16,944	66,823
上野地区	918,659	101,692	816,967
京ヶ瀬地区共通管理費	14,123,018	12,144,328	1,978,690
第一地区	25,167,882	16,279,208	8,888,674
第二地区 1 工区	3,084,553	1,839,371	1,245,182
第二地区 2 工区	24,158,094	16,874,968	7,283,126
第二地区 3 工区	5,175,318	2,541,227	2,634,091
第二地区 4 工区	13,848,310	7,701,692	6,146,618
第二地区 5 工区	8,276,855	5,323,207	2,953,648
第三地区	7,954,526	3,717,700	4,236,826
川原地区	12,978,615	6,615,831	6,362,784
前山地区	2,148,725	1,161,906	986,819
飯森杉地区	1,292,116	445,242	846,874
駒林地区	9,030,887	3,298,357	5,732,530
古阿賀地区	3,899,259	2,071,670	1,827,589
焼山地区	5,632,198	3,051,262	2,580,936
焼山畑地区	4,386,910	2,206,117	2,180,793
金淵地区	9,689,310	4,462,904	5,226,406
千刈地区	18,041,034	12,948,537	5,092,497
分田地区	3,309,935	103,469	3,206,466
田山前地区	1,145,613	527,515	618,098
籠尻川排水機場	8,852,107	7,121,296	1,730,811
須走地区	7,201,591	1,450,146	5,751,445
笹岡第 1 地区	4,101,025	1,874,118	2,226,907
笹岡第 2 地区	5,394,460	2,926,967	2,467,493
次郎丸上坂町地区	1,402,463	67,761	1,334,702
明倫第 1 地区	4,949,194	2,432,865	2,516,329
明倫第 2 地区	3,458,750	1,046,733	2,412,017
女堂地区	1,610,607	2,665	1,607,942
山田地区	686,756	2,106	684,650
今板出湯地区	3,227,491	634,565	2,592,926
笹岡第 1 2 工区	4,446,688	131,677	4,315,011
笹岡第 1 3 工区	5,154,194	2,440,351	2,713,843
勝屋地区	1,360,162	586,360	773,802
笹岡第 4 工区	7,035,136	1,184,902	5,850,234
農業基盤整備	54,120,200	54,120,200	0
新井郷川排水機場	20,107,269	12,793,334	7,313,935
ほ場整備中ノ通地区	16,977,989	16,230,103	747,886
ほ場整備堀耕東地区	36,738,135	34,933,710	1,804,425
ほ場整備滝沢地区	43,345,794	42,999,530	346,264
ほ場整備発久地区	34,751,843	33,256,721	1,495,122
ほ場整備勝屋地区	15,212,001	14,854,689	357,312
ほ場整備下里地区	8,366,586	8,235,294	131,292
ほ場整備関屋地区	7,251,000	7,096,900	154,100
ほ場整備小島地区	240,000	240,000	0
ほ場整備中潟川前地区	102,000	100,000	2,000
ほ場整備七島地区	64,000	60,000	4,000
ほ場整備焼山地区	180,000	180,000	0
特別会計合計	834,498,406	589,395,742	245,102,664

詳細については、財務課までお問い合わせ下さい。 電話 0250(62)2140

第42回臨時総代会で承認された認第10号 令和3年度 財産目録について、阿賀野川土地改良区規約第47条により、組合員皆様へ報告します。

令和3年度 財産目録 (令和4年5月31日現在)

資産の部

摘 要	金 額
1. 流 動 資 産	301,442,420円
現金及び預金	277,967,910円
未収賦課金	23,379,249円
未収決済金	95,261円
未 収 金	0円
2. 固 定 資 産	1,084,211,693円
(1) 基本財産	2,060,000円
出 資 金	2,060,000円
(2) 特定資産	951,587,039円
職員退職給与積立金	298,852,981円
農地転用決済金積立金	413,506,245円
財政調整基金積立金	239,227,813円
(3) その他固定資産	130,564,654円
土 地	51,631,678円
建物設備	65,415,309円
機械設備	29,501円
備 品	2,015,303円
リース資産	7,333,332円
ソフトウェア	3,212,249円
基本財産中固定資産	927,282円
資 産 合 計	1,385,654,113円

負債の部

摘 要	金 額
1. 流 動 負 債	7,333,332円
未 払 金	0円
リース債務	7,333,332円
2. 固 定 負 債	680,250,229円
日本政策金融公庫借入金	506,035,927円
土地改良負担金償還平準化資金	12,130,000円
その他の長期借入金	162,084,302円
3. 引 当 金	988,372,039円
(1) 積立金対応引当金	951,587,039円
職員退職給与引当金	298,852,981円
農地転用決済金引当金	413,506,245円
財政調整基金引当金	239,227,813円
(2) その他引当金	36,785,000円
役員総代退任慰労引当金	21,704,000円
賞与引当金	16,065,000円
不納欠損引当金	△ 984,000円
負 債 合 計	1,675,955,600円

土地改良区からのお願い

・組合員の変更手続きをお忘れなく！

次のような場合があったら、必ず土地改良区で手続きして下さい。

- (1) 組合員が死亡したとき
- (2) 組合員が住所を変更したとき
- (3) 農業者年金の受給により経営移譲するとき
- (4) 農地の売買や交換があったとき
- (5) 生前一括贈与するとき

土地改良区の土地台帳は、組合員皆様からの届出により変更されます。

公共機関（農業委員会・法務局など）に農地の転用や売買など異動の手続きを行なっても、直接土地改良区へ届出しなければ変更はできません。

届出がない場合は、今までどおり賦課金を負担する事となりますので、ご注意ください。

ご不明な点は、**管理課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-62-2140〉

・畑を田に変更して阿賀用水を使用することはできません！

阿賀野川からの取水量（国営阿賀用水）は、国土交通省から代掻き期 $29.6\text{m}^3/\text{s}$ 、分けつ期 $26.7\text{m}^3/\text{s}$ 、出穂期 $30.6\text{m}^3/\text{s}$ 、登熟期 $24.3\text{m}^3/\text{s}$ ということで、水田面積により決められています。

決められた用水量の中で、畑を田に変更（開田）すると、取水権のある田への用水量が減少して末端部まで水が届かなくなります。

やむを得ず変更する場合は、周辺の田が用水不足とならないように地下水や排水を使用するようお願い致します。

なお、畑を田に変更（開田）する場合は、事前に農業委員会及び土地改良区、その他関係機関と十分な協議を行い実施するようお願い致します。

ご不明な点は、**管理課**までお問合せください。〈電話 0250-62-2140〉

・注意！ 滞納賦課金は新組合員に継承されます

土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第42条第1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様**お願いします。



阿賀野市イメージキャラクター
ごずっちょ

ご不明な点は、**財務課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-62-2140〉

・水田活用の直接支払交付金の対象水田について【注意】

土地改良区費未納水田は水田で大豆・飼料作物等の戦略作物及び地域振興作物等を販売目的で生産する取り組みに助成される**直接支払交付金の対象から除外**されます。

制度上、対象農地については水田農業再生協議会に情報提供（土地の地番のみ）させて頂いておられますので、ご了承をお願い致します。

なお、個別の土地改良区費納入状況については個人情報となりますので、土地改良区費未納に関する問い合わせに回答することは出来ません。

・ホームページをご利用ください

組合員の変更届など各種手続き様式や、お知らせ等を公開しております。どうぞご利用ください。



阿賀野川土地改良区

検索

組合員変更通知書

この度、阿賀野川土地改良区区域内の土地について土地改良法第3条の規定に基づき権利義務の承継及び決済〔土地改良法第42条第1項・第2項〕を承諾の上、組合員変更及び（事業参加資格の）得喪により連署を以って〔土地改良法第43条第1項により〕通知します。

阿賀野川土地改良区理事長 様

令和 年 月 日

1. 組合員変更

資格取得者	住所.	番地		
	(〒 —)	フリガナ		
	(電話番号)	氏名	印	
	(性別 男・女)	生年月日	年 月 日	生
資格喪失者	住所.	番地		
	(〒 —)	フリガナ		
	(電話番号)	氏名	印	
	(性別 男・女)	生(亡)年月日	年 月 日	生・亡

2. 土地の表示

所在	地番	登記簿地目	現況地目	登記簿地積	賦課地積	工区
				m ²	m ²	
				m ²	m ²	
				m ²	m ²	
				m ²	m ²	
				m ²	m ²	

3. 組合員変更・資格得喪の原因及びその時期

(いずれかに○)

原因	売買 交換 贈与 死亡 農業者年金受給による経営移譲 高齢による経営主変更
	() ※上記以外の原因及び第三者経営移譲については、農地法の許可書、権利証、登記簿謄本等 いずれかの書類(写)を必ず添付する。
原因日付	

令和 年 月 確認

受付日	賦課金納入確認	組合員名簿	名寄台帳	土地台帳	電算入力	図面処理
-----	---------	-------	------	------	------	------

◎ 上記の記載事項における個人情報、阿賀野川土地改良区個人情報保護に関する規程に従い適正に取り扱いたします。

まもなく総代総選挙です！

名義変更などはございませんか？

任期満了（任期満了日：令和5年3月3日）に伴う阿賀野川土地改良区の総代総選挙が、令和5年2月に行われる予定です。

選挙人名簿は令和5年1月現在の組合員名義で調製されますので、お亡くなりになられた場合や住所変更などございましたら、お早めに「組合員変更通知書」の提出をお願いいたします。

（前ページの様式をご利用ください）

※様式は当区事務所にもございます。

また、ホームページからもダウンロードできます。

ご不明な点は、管理課までお問い合わせ下さい。

〈電話 0250-62-2140〉



尚、選挙期日等の詳細につきましては、後日組合員皆様へお知らせします。

選挙すべき総代の数等

選挙区	選挙区域	定数
第1選挙区	旧安田町	17人
第2選挙区	旧水原町、新潟市北区上大月	29人
第3選挙区	旧京ヶ瀬村、旧横越町、新潟市北区十二・平林・山飯野・灰塚・里飯野・上堀田・岡新田	29人
第4選挙区	旧笹神村、新発田市、新潟市北区新鼻・内沼	33人
計		108人

※総代任期は4年です。